

手形・小切手の記入方法について

「電子交換所」における手形・小切手の交換決済がはじまります。

電子データで手形・小切手の交換を行う「電子交換所」の設立に伴い、全国の金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で完結することとなります。また、「電子交換所」ではQRコード付の手形小切手が利用されますが、旧券面も引き続きご使用いただけます。

なお、お客さまは、従来通りお手続きいただけますが、「電子交換所」において券面情報を正しく読み取るために、以下の点にご留意くださいますようお願いいたします。

なお、下記留意事項に沿わない手形・小切手について電子交換所での交換ができないことが想定される場合、金融機関でお取り扱いができないことがあります。

手形・小切手用紙への記入方法に関するご留意事項

金額欄のご記入方法	金額欄にアラビア数字(算用数字、1、2、3…)で記入する際は、必ずチェックライターをご使用ください。インクのにじみやかすれの無いようにしてください。 チェックライター使用の場合は、金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。 金額を漢数字で記入する際は、文字の間をつめ、下表の『「電子交換所」で読み取り可能な漢数字一覧表』に記載の漢数字のみを使用してください。 金額の頭には「金」を、その終わりは「円」を必ず記入してください。 崩し字は読み取りできません。楷書で丁寧に記入してください。
訂正方法・その他ご留意事項	金額を誤記した場合には、訂正をせず新しい用紙を使用してください。 金額以外の記載事項を訂正する際は、訂正個所にお届け印をなつ印してください。 ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、銀行名、QRコード欄に重なることがないようにしてください。 金額欄には、なつ印や金額の複記が重なることがないようにしてください。

「電子交換所」で読み取り可能な漢数字一覧表※下表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

	1		2		3		4		5		6		7					
漢数字	壹	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質
	8		9		10		100		1,000		10,000							
漢数字	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬				

<その他> 金、円、圓(円の異体字)、億

手形・小切手の決済に関わるご留意事項

支払場所が遠隔地の小切手等は、従来より決済時限が早まる場合がございますので資金準備をお急ぎください。

その他のご案内

当座勘定規定：当座勘定規定を改定させていただきます。改定後の当座勘定規定は銚子信用金庫ホームページに掲載いたしておりますので、ご確認願います。

手形・小切手用紙への記入に関するお願い

支払地 千葉県銚子市	小切手	全国 5001 1261-001
銚子信用金庫 本店	金額	QRコード
拒絶証書不要	上記金額をこの小切手と引替えに持参人へお支払いください	
振出日 令和 年 月 日	東京都港区港南1-9-1 株式会社 港南商事	
振出地 千葉県銚子市	代表取締役 信金太郎 (印)	
①0②③500④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿①9005②		

お願い
手形・小切手用紙例の赤線枠内に印鑑や文字による複記などが掛からないようにしてください。

約束手形	AA40176	全国 5001 1261-001
取入 金額	殿	支払期日 令和 年 月 日
印紙	上記金額をあなたまたはあなたの指図人へこの約束手形と引替えにお支払いいたします。	支払地 千葉県銚子市
令和 年 月 日	東京都港区港南1-9-1 株式会社 港南商事	支払場所 銚子信用金庫 本店
振出地 住所 振出人	代表取締役 信金太郎 (印)	QRコード
①0②③500④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿①40①76		

- ①手形券面へのメモ書きや文字による複記や補記等を行わないでください。
- ②赤線枠を読み込みますので赤線枠内に印鑑や署名判などが掛からないようにしてください。
- ③一般線引き（銀行渡り横線）も赤線枠に掛からないように押印してください。
- ④金額欄を訂正する場合は、新しい手形・小切手用紙をご使用ください。
- ⑤金額欄以外を訂正する場合は、二本線で抹消し訂正箇所にお届け印をなつ印してください。その際も、金額欄等に文字や印鑑が掛からないようにしてください。

電子的な決済手段のご検討をお願いします。

政府は約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、金融業界と連携しながら2026年度までに手形・小切手の全面的な電子化をめざしています。電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など、支払側と受取側双方にあります。お客さまにも、電子記録債権（でんさい）の利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

※なお、「でんさい」のお申込受付にあたっては、当金庫所定の審査がございます。お申込をご希望された場合でも、審査結果によってはお取り扱いできない場合がありますので、ご了承ください。

ちょうしんきん

<https://www.choshi-shinkin.co.jp>